

サービスや支援サービス提供・内容等について

- 医療的ケア需要が増加し、看護体制不足で受入が難しくなっている。
- 強度行動障害への支援は人員・専門性・環境不足で対応が限界に近い。
- 高齢化により医療・介護・生活支援が同時に増え、事業所負担が大幅に拡大している。

運営体制・経営等について

- 支援ニーズの増加に対し人材確保が追いつかず、採用難と処遇低下で運営が逼迫している。
- BCPや訓練はあるが実働体制が脆弱で、個別対応や備蓄不足など実効性に課題が大きい。
- 老朽化や空間不足が深刻で、改修・建替の財源が確保できず、環境整備が進まない。
- 研修や委員会は形だけに留まり、実効性や通報体制、支援者の力量向上が十分でない。
- 経営難で正規雇用が難しく、非正規依存が固定化し、支援の質と安全確保に影響している。

利用者本人、ご家族の方への支援として、特に必要だと思うことについて①

- 公共交通の不足が就労・通院・生活全般に大きな支障を生んでいる。
- 重度障がい者が安心して暮らせる住まいが不足し、親亡き後の不安が大きい。
- 家族の負担が重く、相談先やレスパイトが不足して支援が行き届かない。

利用者本人、ご家族の方への支援として、特に必要だと思うことについて②

- 就労支援や社会参加の機会が不足し、本人の成長や生活の広がりが制限されている。
- 専門職による家庭支援や助言体制が弱く、困難ケースへの対応が遅れがち。
- 制度の狭間で支援が届かず、本人・家族が孤立しやすい状況にある。
- 必要な情報が届きにくく、本人・家族が納得して選択できる環境が十分には整っていない。

「障害」や「障がいのある人」に対する市民や一般企業の理解度について

- 障害への関心は高まる一方、接点不足で具体的な関わり方が分からず理解が浅い。
- 制度理解は進むが現場の理解が追いつかず、配慮や対等な関係づくりが難しい。
- 見えにくい障害ほど理解が進まず、誤解や一律なイメージが根強く残っている。
- 学童期からの接点づくりや地域での自然な交流が、理解を深める鍵となっている。

障がいのある人に対しての合理的配慮について

- 合理的配慮の内容が分かりにくく、個別性への判断が難しい。
- 障がい特性の理解が浅く、特別扱いとの誤解が残り適切な配慮につながりにくい。
- 本人の意思を聞かずに配慮を決めがちで、当事者参加の仕組みが不足している。
- 人員や時間に余裕がなく、合理的配慮を実行する体制が整わない。
- 市民・企業に言葉が浸透せず、接点不足で合理的配慮のイメージが持ちにくい。
- 合理的配慮は特別扱いではなく、誰もが暮らしやすい環境整備が重要とされている。